

第 275 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 1 時 00 分

閉会 令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 2 時 15 分

2 会議の場所

川崎市民センター

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第 3 号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

議案第 4 号 一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて

議案第 5 号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の制定について

6 報告

(1) 令和 7 年度予算の概要（教育費等）について

(2) 教育委員会への要望について

(3) 行事報告及び行事予定について

7 その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第275回一関市教育委員会定例会を始めます。

本日、大浪委員から欠席の連絡が入っております。

議案第3号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第3号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、事務局よりお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第3号をご覧いただきたいと思います。教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、こちらは教育機関の長の任期満了等に伴い、新たに任命しようとするものです。新たに任命しようとする方は、博物館等となっておりますが芦東山記念館名誉館長の中村安宏様。これまでも名誉館長として任命されている方を再任しようとするものです。続きまして、石と賢治のミュージアム館長の菅原淳様。こちらと同じくこれまで館長として任命されている中村さんを再任しようとするものです。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする任期でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 ではこの件につきましては、委員の皆さんから何かございますか。

議案第3号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、この2人の方を任命することに賛同される方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。出席者満場一致ということで承認されました。

議案第4号 一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第2議案第4号、一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料3ページをご覧願います。議案第4号、一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて、こちらは任期が2年となっている現在の委員の任期満了により新たに任命しようとするものです。詳しくは文化財課長から説明いたします。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 事務局から説明がありましたが、委員の皆さんから確認したいこと等何かあればお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 文化財調査委員の方々は会議等に出席されると思いますが、主な年間の会議日程等がどのようになっているのか確認で教えていただきたいと思います。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 年2回、会議をさせていただいております。大体7月、8月あたりに1回、そして3月に1回。明日が文化財調査委員会になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

私から質問ですが、3名の新任の方で1名増ということで2名の方が退任されるということですね。それはご本人の希望とか全体の調整の中とかそういうところでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長 地域枠につきましては、それぞれの支所から推薦いただいております。おそらくご本人の方で今回は辞退されて新しい方になったのではないかと推察しております。

○教育長 支所の方でいろいろ調整した結果ということですね。

伊藤委員。

○伊藤委員 一関市以外の方が1名いらっしゃいますが県外とかは関係ないのですか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 関係はございません。できるだけ一関市にお住いの方をお願いしておりますけれど、それではまかなえないような高度に専門的な知見が必要な場合につきましては、こういったケースもあります。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 若い方がいらっしゃいますが、通常の職を持っていても兼職的な形でも構わないのでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 特に問題はございません。

○教育長 よろしいでしょうか。

議案第4号、一関市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて、賛同される方は挙手をお願いします。出席者満場一致で承認されました。ありがとうございました。

議案第5号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の制定について

○教育長 議事日程第3議案第5号、一関市市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の制定について事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは資料4ページをご覧ください。議案第5号一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の制定ということで、こちら現在も規則がございますが、そちらの全部を改正するものです。内容につきましては学校教課長から説明いたします。

○学校教課長 (説明)

○教育長 今までの確認ですが、8ページ以降のところでは通学区域、また9ページには学区及び区域外を認める時の事項等が出ておりますので、少し見ていただきたいと思います。

要領を規則に変更するためにこのような提案をさせていただいたところですが、何か確認等ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 理由の中の特別な事情がある場合、特別な事情をもう少しだけ具体的にお話ししていただけないでしょうか。いじめにあってもどうしても同じところで学習できないという場合は特別な事情に当てはまると思いますが、あるいは家庭の事情とか以外に何かあるのでしょうか。

○教育長 別表2の8のその他、特に教育的配慮が必要と認められるときの中身についてでよろしいでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 今、伊藤委員がおっしゃられたとおり、いじめ等で学びが止まってしまう場合には、やはりこの特別な対応は必要であるという判断をしております。個別のそれぞれの希望する部分、この学校が好きだとかそういう理由については当てはまらないものとして対応させていただいております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 以前は、このクラブとかあるいは何か特別なスポーツの競技において区域外からその学校に行ってみたいと希望する保護者がいらっしゃいました。こういうケースも特別な事情に入るのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 特別の事情には入らないです。伝え聞いたところでやりたいスポーツが

あってという場合ですけれども、住所地そのものが変わったことによって就学の指定をしたというもの以外はありませんので、それでもって認めるようなことは行っておりません。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。最後に、現実的に本市でこういう特別な事情をもって実際に区域外就学をされている児童又は生徒はいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 おります。年に1人とか2人とか、本当に特殊な例であります。

○教育長 補足ですが、中学校の部活動の種目による区域外・学区外の就学については、それは認めないというのを数年前に一度市内に通知しておりますので、それに基づいて現在も運用しているところです。

ほかにございますか。

議案第5号、一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の制定について賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

出席者は満場で承認されました。ありがとうございました。

以上で2の議事を終了いたします。

報告(1) 令和7年度予算の概要（教育費等）について

○教育長 3の報告に入ります。

(1)令和7年度予算の概要（教育費等）について、事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.1、令和7年度予算の概要をご覧ください。めくっていただくと目次が載っておりますが、ページ番号の1ページをご覧ください。令和7年度一関市予算のポイントというものが記載されているところです。この令和7年度予算につきましては、3月13日最終日の2月通常会議で予算が議決されて正式に予算の成立したところです。令和7年度の予算のポイントというところでは、この箱囲みのところに書いておりますけれども、一関市の会計の予算額総額が684億5,031万円、前年度比が5億7,423万円ということで、0.8%の増になっているところです。書いてあるとおりですけれども、当市の最大で最優先の課題である人口減少への対処と多様化する市民ニーズへの的確な対応を図り、さらなる市勢の発展に結びつけていきます、ということで予算を組んでいるところでございます。

資料の12ページ目をご覧ください。一般会計の歳出の状況ということで、目的別の歳出の一覧表となっております。その中で10款の教育費、教育委員会関係の予算の額でございますが、令和7年度当初予算の関係ですけれども、先ほどの全体684億円のうち46億

4,852万円というのが教育費となっておりまして、市全体の予算の6.8%が教育関連の予算ということになります。横に前年度の当初予算の45億9,118万円という額になっておりますが昨年と比較しますと約5,733万円の増となっております。増減の理由については13ページ目を見ていただきますと、この欄に増減の理由が書いております。

個別の事業については、各担当課長の方から説明させていただくということで、最初に教育総務課関連の予算から説明をいたします。

(教育総務課長、学校教育課長、いきがづくり課長、文化財課長兼骨寺荘園室長、一関図書館長、博物館次長より資料説明)

○教育長 令和7年度予算の概要について全体を説明しましたが、何かありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 今年予算額が増額されたということはすごく良かったなと個人的にも感じます。一つだけ今の世の中の共通の言葉とすれば英語です。検定に関してですが、英語検定だけでなくほかの検定も資格になっていくわけです。例えば英検1級とか2級を子ども達が取れば、それが学生時代だけではなく一生自分につく資格となります。だからそういうものはもう少し補助してあげたらなおいいかなと思います。何でそういうことを考えているかという、私が平泉町へ行ってその話を聞いたときに平泉町は行政が全てバックアップしている。どの子どもみんな受けられるんです。家庭には負担をさせない。そういうところもあります。岩手県の中でも市町村によってそれぞれ教育費がいろいろあるでしょうから仕方のないことですが、そういうところに頑張って、そして平泉町では英検の資格を取っている子どもが割と多かったりすると、個人的に羨ましかったりします。そういうことを考えた時に今回少しでも補助していただけたらするし、教育費も上がったりするから感謝したいなと思います。その辺あたりも見据えて検定に関してはもう少し注目していただいて、是非子どもたちが資格を取れるとか受検できるような環境ができるとなおいいかなと思います。これはあくまでも私のささやかな要望です。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 最後の博物館の話の中のポケット学芸員というアプリケーションで外国語対応されるということで、現状で外国人の来館者が増えていらっしゃるのかを教えてください。今後外国の方の観光等で増えていくのではないかと思うのですが、現在の状況を教えてください。いただければと思います。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 外国人来館者、特に観光関係でいらっしゃる方が多いんですけども、コロナ禍は、外国人の方はほとんど来ていなかったということですが、今年度から受付のところで大体どれぐらいの外国人の方がいらっしゃるかというところで、任意ではあるのですけれどもチェックをしております、その中で今年度からそういったことを始めたのですが、大体2月末ぐらいまでの時点で、今年度については130人ぐらいの外国人の方がいらっしゃると思います。大体全体の今年度の入館者の1%ぐらいが外国人の方というところで把握しているところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

予算の概要についてはよろしいでしょうか。(1)については終了します。

報告(2) 教育委員会への要望について

○教育長 では、報告の(2)教育委員会への要望について事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは資料No.2をご覧ください。こちら一関市教育委員会請願処理規則となっております。こちらは請願及び要望の処理に関する事項を定めている規則でございますが、請願等を受理したときには直近の教育委員会議で報告し、採決することということになっています。今年度、市の教育委員会に請願書が提出されていないところではありますが、要望書が数件出されており既に対応済みであるものがありましたので、報告させていただきます。本来であれば教育委員会議にその都度報告になるのですが、要望書につきましては、毎年定例的に提出がある学校運営や学校施設管理の予算要求ですとか、予算執行に係る内部的な要望であったり、地域と学校との協議しながら対応するような個別案件のような要望であったりということによって軽微なもの、また事務的に専決が可能な内容であったということで既に回答しているものでございます。

(説明)

こちら今回令和6年度要望として受け付けたのが3件という形になりましたので、回答内容も含めて報告させていただくものです。

また、この資料No.2の1ページにある請願処理規則ですけれども、こちらの規則では請願だけではなく、要望についても受理した場合に直近の教育委員会議で報告、採決という流れに規定になっていますが、これまで出されている要望については、内部事務に関するもの、予算執行に関するものが多いということで、軽微な要望については事後に報告をするという形の処理の方で進めているところでございますけれども、そういったところも含めて若干規則の見直しは今後必要になってくるかなと捉えているところです。現在時点で運用規程を整備して今後も適切な事務処理を行ってまいります。今年度の受付は要望と

して3件ということでしたので、事後となりますが報告で共有させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 今年度教育委員会に寄せられた要望、市のPTA連合会と市の校長会、そして室根の子供会の3件の説明がありました。何か確認したいことがありましたらお願いします。

桂島委員。

○**桂島委員** 要望書の4ページにある川崎小学校の中学部活動の地域クラブへの移行を早めてほしいというのは全体的な話なのか、特段どういうスポーツに関してという声があったのかというのを教えていただければと思います。何か早急にやってほしい事情というのが、地域に何かあったのか。徐々に移行するという話で進めているのですが、特に川崎小学校が求めているものが何なのかというところを教えてください。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** バドミントンの話が出ています。ですので、個人的な活動の機会にはそういう意味合いで出されてきたものとして捉えておりました。

○**教育長** 補足ですけれど、市内全体で今学校の教職員の数が少なくなっているのので部活動は新設するのは難しいのですが、地域部活動になれば増やすことができるのではないかと考えている方もおりますけれども、そこは今までの市の取り組みについて説明して、特に中学校で行う新入生説明会のときに、市の地域移行について説明して理解を得ようとしているところでございます。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 全体的に要望事項がいっぱい挙がってきて、どの方もいろいろなこととお話しされているのですが、こちらとすれば本当に切羽詰まって最優先をどれにするかということちゃんと検討された方がいいような感じがします。軽微なものはお金がかからないから解決してあげられるでしょうけれども、私は慎重にしていって最優先課題に要望があったときにはその順番をきちんと見極めながら何とか進めていくというのがいいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。優先順位を大切にすることですね。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 私がPTAの時とか要望をみんなで集約するときに、通学路の看板設置とか、横断歩道を一番最後に渡ると横断歩道が非常に薄くなっているとか、これも軽微といえど軽微ですけれども、そういったものまで議論にはなりません。最終的に今地域共同体ができ

たり、多分道路関係はこちらの方に要望は来ることはないのだとは思いますが、ただPTAならそういったものを一緒に検討する経験もあったので、その学校の通学路に関わる相談等まで、今は要望があつたりするのかとか、そのあたりほかの部局との連携をされているのかとかそこを教えてくださいませんか。

○教育長 教育次長。

○教育次長 通学路や道路に関してはPTAの方から学校を通じて市民環境部生活環境課の交通安全の担当部署があるのですが、そちらの方でちょっと正式名称は忘れましたがそういったものとして要望を出して、それで現地を確認しながら対応できるものについては優先順位を決めて、交通安全のためにということで取り組んでいます。直接道路や通学路についてはこちら側ではなく交通安全の部局の方に直接行っているというのが現状でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

では、(2)の教育委員会への要望については終了いたします。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (3)行事報告及び行事予定です。行事報告について資料No.3をご覧ください。前回の定例会は2月26日でしたのでその後についてです。

26日、ミニバスケットボールスポーツ少年団女子のBaseの表敬訪問を受けました。市内の小学校と宮城県金成小学校の子どもたちが構成しているチームで、ミニバスケットボールの県の交歓大会で初優勝して、3月に東京で開催される全国大会に出場する報告でした。

同日、小学生の一関ソフトテニススポーツ団7名の表敬訪問を受けました。9月の県大会で優勝あるいは上位入賞をして、3月に千葉県で開催される全国大会に出場することの報告でした。

27日、一関中央ライオンズクラブから、市内の新入学児童にランドセルカバーを寄贈していただく贈呈式に出席してきました。児童の交通事故防止を図ることを目的に43年間継続して寄贈いただいております。

3月3日、一関ミニバスケットボールスポーツ少年団女子の表敬訪問を受けました。1月の県の交歓大会で準優勝し、2月に青森県で行われた東北大会において3戦全勝で最優秀賞となったことの報告でした。

6日、今年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会が開催されました。今年度から文化的景観部会と史跡部会の2つの部会が設置されており、それぞれの部会から成果と課題につ

いて報告されました。特に文化的景観部会の重要建物調査結果から地域の活性化につながる可能性があるとの意見が出されました。また、いわて平泉歴史文化観光地域計画が国の事業認定を受けたことの報告があり、令和7年度の計画が協議されました。

8日、骨寺村荘園遺跡調査報告会、講演会が行われました。一関保健センターをメイン会場にしてオンラインで地元本寺の若神子亭会場でも参加していただきました。両会場合わせて50人ほどの参加者がありました。今年度取り組まれた発掘調査の報告と、平泉世界遺産ガイダンスセンター長の八重樫忠雄氏を講師に「考古学からみた骨寺村」の講演会が行われました。骨寺村荘園遺跡の価値の理解を深めた会になったのではないかと考えております。

9日、第22回和算に挑戦の表彰式が行われました。全国から712人の応募をいただきました。応募していただいた方の最年少は小学校1年生、最年長は92歳の方でした。当日は受賞者をお招きして、挨拶、講評、事業報告、表彰と進んだ後、受賞者の一人ひとりのスピーチが行われました。スピーチでは、和算に対しての思い、大人の方は自分の人生をだぶらせて語っていただきましたし、児童生徒は挑戦した理由、探求することの価値に気づいたということが話されました。受賞者とその家族の方、運営側にとって良い時間になったのではないかと考えております。

10日から4校の卒業式に出席してきました。19日までの期間で35校の小中学校の卒業式が行われました。委員のみなさんも告示での出席ありがとうございました。

10日、小学生軟式野球競技の2025年C B S 春季台湾遠征の岩手県のチームに選抜された一関選抜の5名の選手の表敬訪問を受けました。3月に台湾で開催されております交流大会にC B S 日本岩手選抜として出場することの報告でした。

14日、市内の企業、団体から交通安全に係る物品の寄贈を受けました。市内新入学児童へのえんぴつ、市内小学校2年生へのランドセル用反射材、市内小学校3年生への自転車の乗り方クリアファイルを一関市交通安全対策協議会から、そして一関地域内小学校新入学児童へLED内臓交通安全キーホルダー、交通安全リーフレット、黄色い手帳、ティッシュを一関地域交通安全母の会連合会から寄贈を受けました。一関地域内の新入園児、新入学児童へ364の黄色い帽子を、市内11の事業所の方から寄贈を受けました。一関市内新入学児童に625個の防犯ブザーを株式会社那須工業様から寄贈していただきました。継続していただいているところです。

同日、B & G財団の助成により開所したこどもの第三の居場所一関拠点「ういすてりあ」の協定書調印式、内覧会に出席してきました。4月から開所するにあたり一関市と公益財団法人B & G財団との事業実施に関する協定書の調印でした。運営は社会福祉法人ふじの園が担うこととなっております。なお、2月からプレオープンしており、利用してい

る子どもたちの様子もお聞きしてきました。

19日、両磐地区広域市町村圏協議会総会が開かれ一関市と平泉町の首長、担当課長と一関・平泉定住自立圏ビジョンの改定、令和7年度の事業計画等について協議行っていました。また、策定時期を一関市と平泉町の総合計画の時期に合わせるということで繰り上げることや、定住自立圏構想推進要綱の改正について意見交換が行われました。

21日、第3回社会教育委員会議が開かれました。令和7年度の市社会教育行政の方針、社会教育行政等事業計画、社会教育団体への補助金交付について話し合われました。また、令和7年4月から生涯学習、まちづくり活動の機会を広げて活力ある地域社会活動を支援することを目的にスタートする「いちのせき名人・達人バンク」を立ち上げることの説明と、第1回社会教育委員会議の時に委員の方から不登校やひきこもりにどのように一関市として支援しているかということの意見をいただいたことを受けて、健康こども部健康づくり課から情報提供を行いました。

行事報告については以上となります。行事予定についてお願いします。

教育次長。

○教育次長（説明）

○教育長 次の教育委員会の定例会議を4月25日金曜日13時30分ですけれどもいかがでしょうか、よろしいでしょうか。ではその予定でお願いしたいと思います。

また、4月1日の教職員の着任式と小中学校の入学式の告示対応についてもよろしくお願いしたいと思います。

それでは行事関係について報告と予定を行いました。皆様から何かございますか。

3の報告の(3)については終了をいたします。

その他

○教育長 4のその他に入ります。

事務局からはよろしいでしょうか。皆様からよろしいですか。

それでは以上で第275回市の一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。